

別に五一五家族九八一人の母について、一四一一九歳、三〇一四五歳の妊娠可能年齢層と、四六歳以上の妊娠年齢経過後の三階級に分ち、その子女の出産數、死亡數、現生存數を示してゐる。これら三組を平均すると母一人當り三・五四人を出産し、一・一八人死亡し、現生存二・四六人となる譯である。

前記の五一五五家族調査の場合と多少の差異を免れまじが、著者自らもその結論に於て資料としての不完全さを認めてゐる。然し從來の人口資料の不整備に對する試みとしての著者の意圖する所は今後のこの種調査に於てより完全性を示さぬぐまでもある。

五一五家内、年齢組に照した九八一個の婦女の出産、死亡及び現存子女數と平均每婦の出産、死亡及現存子女數

年 齢	婦 女 總 數	出 產 子 女 數	死 亡 子 女 數	現 存 子 女 數	平均每 婦出產 子女數	平均每 婦死亡 子女數	平均每 婦現存 子女數
一五二九	1101	1183	109	1146	1.19	0.32	0.51
一四一四	1114	1141	114	108	1.03	1.0	1.06
四以上	1116	1178	616	1111	4.76	1.6	1.02
總 合	六一	1124	1159	1111	3.64	1.0	1.06

著者は本著主題に立てるに先立ち簡勁達意の筆を以てナチス政權樹立當時の獨逸人口現象の國民的危機について語つてゐるが、しまその中から特に標本的な數字を擧げてみると獨逸全國の出生總數は次の如くで、

一九〇一年(當時の領域内、)	110111000
一九三一年(大戰後の領域内、但し人口は六千五百萬)	110111000

ブルグドエルファー著「第二帝國」

Friedrich Burgdörfer, Bevölkerungsentwicklung im Dritten Reich, Tatsachen und Kritik 1938

『一國民が其の姿勢をかへる急速に轉換するにいふが可能であるとは私は未だ考へ及ばなかつた』ハーナチス政權樹立後の獨逸人口現象の好轉について當て米國農務省著名の高等農業經濟顧問O. E. Bakerが本冊子の著者獨逸統計局長ブルグドエルファー博士の報告を手にして語つた讚嘆の言葉であるが、本冊子はこの海外の識者にも感嘆と共に趣からざる希望をも與へた政變直後の獨逸人口現象好轉の跡を更に詳細に紹介したもので、もと著者の舊著『青年なき國民』第三版の附錄として執筆せるものを別冊單行本として出版せるもの、筆者が義に本誌上に紹介せん同著者の別著『白色民族は滅亡するか?』にとつても同様追加附錄として茲に紹介するに足らうと思ふ。尤も本冊子に取り扱はれてゐる内容は主としてIIIII、四年と三五年の一部で聊か舊聞に屬するものではあるが、人口問題研究上モメンタルな一個の古典的事實としてその報告を邦語文獻の一部に止めてをくのも強ち無駄ではなかつたと思ふ。

第二子の出生は婚姻後六年以後一九年までに高ぶ。

一九三二年

九七八、〇〇〇

一九三三年

九五七、〇〇〇

過去三十年間に總人口の増加、有配偶者數、特に妊娠年齢有配偶女子數の増加にも拘らず出生總數は嘗ての半數にも及ばない。その原因が女子妊娠率の著減にあることは勿論で、世紀の變り目の妊娠率（妊娠年齢女子千人に付）年約三〇〇（公生子女の數値は一九三三年には辛じて一〇〇、ベルリン市に於ては僅かに四五を算するに過ぎぬ。また一九〇〇年には妊娠年齢にある妻は三年に一人の出産をしてゐたわけだが、この平均出產速度は三三年には約十年に一人の割合となり、ベルリン市の如きは二十年に一人といふ狀態になつて了つた。二十年に一人といへば實際には一夫婦は生涯唯一人しか子を生まないことになる。

三三年の統計數字はそれでも僅かながらの出生超過（人口千に付出生一千・七、死亡一一・二、従つて自然増加三・五）を示してゐるが、之は獨逸特有の年齢構成の然らしめる所で、之を著名な著者獨逸の換算法（本誌第一卷第四號四六頁註参照）により年齢構成に於ける異常性を取り除いた場合の數字に訂正してみると三・五の出生超過は逆に五・四の死亡超過に替る。同じく右靜止人口に正常化せる場合の一九三三年の出生過不足は次の如くで、

農 村（人口二千以下の町村）	(+) 一〇%
中小市町村（人口二千乃至十萬）	(+) 三一%
大 都 市（人口十萬以上の都市）	(+) 五〇%
全國 平 均	(+) 三一%

百萬

一四歳未満	(+) 三・四	即ち (+) 一八%
一四一六五歲	(+) 九・一	(+) 二五%
六五歲以上	(+) 一・七	(+) 六一% (+) 三〇%
		若し嘗てのピラミッド型年齢構成を飽くまで堅持する爲には一四歳以上成年人口の増加に伴ひ一四歳未満子供數の不足は約九百萬人に達するといふ。

著者が一九二七年について試みた同様の計算によると當時なほ一三一%の出生過剰をみてゐた農村地方まで遂に一〇%の不足を告げてゐる状態で、全國平均では一九二六年以降に指摘せられるといふ此の出生不足は遂

に三一%といふ數値を見せるに到つた。つまり必要な第三子の出生が總じて陽の目を見ずに葬られてゐるといふ勘定になる。

此の情勢を續けてゆく場合の獨逸人口の著減は明瞭で、嘗て獨逸統計局が行つた獨逸將來人口の推定に於いてその特に悲觀的な第一計算の假定（一九一七年の妊娠率が爾後年約一%の割合で更に一五%だけ低下するといふ假定）は既に六年にして實現されて了つたことになる。そして出產減少は假りにここで停止したとしても人口は最早や增加せず以後五十年の後の獨逸總人口は約二千五百萬、即ち一八一六年ナポレオン戰爭終戻當時の状態に萎縮して了ふことになる。

之に伴ひ年齢構成の悪化、國民的老衰、所謂『青年なき國民』の慘状を招来することは必至で、一九一〇年には現人口の維持になほ四〇%の出生餘剩を示し猶ほ生長しつゝある國民として所謂ピラミッド型の年齢構成をもつてゐた獨逸國民は、停止人口の状態に近い現フランス國民に見るやうな釣鐘型の年齢構成を一足飛びに飛び越えて、底の狭まつた壺型のそれに變りかけてゐる。いひ換へれば極端に老齡化し萎縮しつゝある國民の年齢構成状態を實現しかけてゐることになる。三三年の年齢階級別人口を一九一〇年と對比してみると次の如くで、

右の如き状勢の中で一九三三年一月所謂『第三國家』は誕生したものであるが、ナチス最初の人口政策的立法である『婚姻助成法』即ち結婚資金貸付制度は早く三三年六月一日に公布をみ同年八月一日より実施されてゐる。政

變後に表はれた婚姻及び出産の著増の理由を何處までこの立法的效果に歸すべきかを検證することも本冊子著者の一目的といつて、が、根本は固より新國家の政治的指導並に今後の經濟的發展に對する國民の信賴に歸すべきもので、かかる國民的信賴の表現される最初の人口現象が婚姻の増大であることはいふ迄もない。三三、四兩年獨逸の婚姻統計は次の如く、前大戰後にみる例外的前例を除いてその增加比率は著者のいふ通り確かに世界記録を實現せるものといつてよい。

	婚姻總數	對前年增
一九三三年	六三〇、八二六	一一、一二五(一四%)
一九三四四年	七三一、四三一	一〇〇、六〇五(一六%)
この數字を理解するには先立つ數ヶ年間の經濟危機と特に大量失業、之に伴ふ一般の經濟的及び政治的絶望狀態が大量の婚姻人口を滯留せしめてゐたことを考へねばならないのは勿論で、一九二八、九年の婚姻總數年約五十九萬は三二年に約五一萬に低下してゐるが、著者は婚姻年齢人口の増大を考慮に入れれば通常の婚姻率を基として年約六十萬の婚姻を期待し得る所であるとして、三〇乃至三一年の恐慌が惹起した婚姻の滯留は總計約三十三萬と見てよいと推定してゐる。人間二人樂に暮してゆけさへすればすぐに結婚するものだといふモンテスキューの言葉通り此の滯留してゐた婚姻はナチス治下に入ると共に續々と實現されたわけで、著者はこの事實を以て獨逸國民のナチス政府に對する自發的な國民投票に外ならずといつてゐる。この婚姻増加を更に四半季別に夫々對前年同季との増減比に於		

いて示すと次の如くで、

一九三三年

第一四半季	(+)	五、二〇五	(+)	五・二%
第二四半季	(+)	二二、七〇四	(+)	一六・八%
第三四半季	(+)	三七、九五四	(+)	三一・七%
第四四半季	(+)	六五、七八二	(+)	四二・五%
一九三四年				
第一四半季	(+)	四三、七五二	(+)	四六・一%
第二四半季	(+)	三八、二二六	(+)	二四・一%
第三四半季	(+)	二〇、九二三	(+)	一〇〇、六〇五
第四四半季	(+)	一三・八八	(+)	一六・五%
第一四半季	(+)	二一、二九六	(+)	一〇〇
第二四半季	(+)	一・〇〇	(+)	

三四年の婚姻數を前々三二年に對して比較するならば其の増勢は總數で約二十二萬一千件、四三・五%といふ驚くべき數字を示すことになる。

今この婚姻增加のうち所謂結婚資金貸付制度によつて助成されたと考へられるものがどの位あるかを檢べてみると、三四年の婚姻總數約七十三萬一千件のうち約二十二萬五千件は本制度の恩恵に浴してゐて、丁度三二年に對する増加件數と略々同數になつてゐる。この事實は本制度の極めて時宜に適せるものであつたことを證明するものであるはいふまでもないが、とはいへ五百乃至一千マルクの貸付金は結婚への意志と未來への信賴を伴ふことなしには單にそれだけで當事者をして結婚を決心せしめる原因となるわけではないとして著者はこの婚姻著増の原因として寧ろ國民的生活意慾の回復とナチス政權に對する信賴とをより高く買つてゐる。その證據として著者は三三年七月公布八月實施の本制度とは無關係に既に同年第一四半季に對前年同季の婚姻增加が見られることを擧げ、なほ法律的助成に俟たざる此の時期の對前年同期約一七%増の數字が一般的經濟回復に伴ひ同

じく諸他の歐洲諸國にも認められる増率に較べて三乃至四倍の値をもつてゐることを告げてゐる。その後の増勢は貸付金制度にも助成されて更に顯著なことは前掲表の通りだが、滞溜婚姻資源の涸渇と大戰時生まれの不足人口が結婚適齡期に入り来るに従ひ三五年以後には此の異常な婚姻増加の退潮が來たことは著者のすでに茲に豫告してゐるが如くである。

三

轉じて政變後の出産増加をみるとその好轉傾向は種々の徵候に於て既に三三年後半期に見られ、全國的によりも寧ろ地域的に、特に都市に於て認められる。

その増勢を四半年季別に夫々對前年同季の増減比に於てみると次の如くで、

	第一四半季	(+)	一五、一五六	(-)	五・八%
第二四半季	(-)	六、三八三	(-)	二・六%	
第三四半季	(+)	三九八	(+)	○・二%	
第四四半季	(-)	一〇五	(-)	○・〇五%	
一九三四年					
第一四半季	(+)	三四、一〇九	(-)	一三・八%	
第二四半季	(+)	五二、三九四	(+)	二一・五%	
第三四半季	(+)	六一、九四七	(+)	二六・一%	
第四四半季	(+)	七五、八一四	(+)	三三・一%	

また三四四年中の返済免除(出生)件數約十三萬を同年中の對前年出生増約二十二萬四千と對比してみると、この出生増の五八%即ち約五分の三は本制度の恩恵を受けた夫婦の生んだものであることになる。これは勿論ナチス人口政策の效果を如實に實證するものであるが、とはいへ殘りの九萬四千、四一%はかかる外部的助成なしに増加したものであるわけで、著者はこの數字をも亦前者に劣らず喜ぶべきもの、或は國民的志向の好轉、既存の夫婦の子供に對する欲求の再燃に歸すべきものとしては寧ろ一層よろこぶべきものとしてゐる。

三三年の第二四半季には出生減の停止傾向を見、第三四半季には僅かながら初めて増勢を示すに到つてゐる。第四四半季の再度の弱勢は同年初頭の流行性感冒の結果と見られる。婚姻著増に伴ふ大幅の出生増加は三四四年に初めて見られる所で同年の出生總數一、一八一、一七九人は三年ぶりに百

萬臺を回復、出生率を前年の(人口千に付)一四・七から一躍一八・〇に引き上げて嘗て一九一八年當時の數字(出生總數一、一八一、八一五、出生率一八・六)を略々再現するに到つた。

結婚資金貸付制度が同時に出産助成制度としてこの出生増加に影響したことは明瞭で、三三年八月から三五年三月までの本資金貸付件數は約四十萬一千、此の期間の婚姻總數の約三分の一に當つてゐるが、この四十萬一千の貸付件數に對し出生による貸付金の一部返済免除を受けたる件數は同じく右期間内に約十八萬二千となつてゐる。併し一婚姻當りの出生割合を見るには最後の九ヶ月間の婚姻は度外視すべきが正當で、さうすると三三年八月より三四四年六月までの本資金貸付件數は約二十七萬六千となり、婚姻一〇〇に對し六六の出生(返済免除)があつた勘定となり、著者は之を以て極めて喜ぶべき數値なりとしてゐる。

また三四四年中の返済免除(出生)件數約十三萬を同年中の對前年出生増約二十二萬四千と對比してみると、この出生増の五八%即ち約五分の三は本制度の恩恵を受けた夫婦の生んだものであることになる。これは勿論ナチス人口政策の效果を如實に實證するものであるが、とはいへ殘りの九萬四千、四一%はかかる外部的助成なしに増加したものであるわけで、著者はこの數字をも亦前者に劣らず喜ぶべきもの、或は國民的志向の好轉、既存の夫婦の子供に對する欲求の再燃に歸すべきものとしては寧ろ一層よろこぶべきものとしてゐる。

なほ右出生増加が殆んど公生兒出生によつて實現されたことも特記すべきで、人口一萬五千以上市町村の三四四年に於ける對前年出產増約十萬、三四%の内、私生兒の増加は僅かに八百、二%に過ぎない。従つて有配偶女子の妊娠率は三四四年に初めてその累年著減の傾向を逆轉するに到

つたことは次表に見るが如くである。

四五歳以下有配偶女子千人に付き出生

約 三〇〇

一九三三年	三四四年	三五年
三・四%	一二・九%	(+) 四七・四%
八・四	九・七	(+) 四七・二
二・四	二五・四	(+) 四五・七
二・五	二八・三	(+) 四八・六
一・二	三八・五	
一・四	四二・〇	
一・二	四二・九	
一・四	四九・一	
一・五	四二・九	
一・八	四七・〇	
一・八	五三・九	
三・三		
(+) 一・八		
(+) 四七・一		
十一月	月	月
十二月	月	月
一二一・五	九九・五	一〇〇・六
一九三四年(3)	一九三三年(2)	一九三二年
一九三一年	一九三〇年	一九二九年
一九二八年(2)	一九二八年(1)	一九二〇〇年
一九一三年(1)	一九一三年(2)	一九一九年
一九〇〇年		

(1)大戦後の領域内、(2)三六五日に換算、(3)推定数

更に敍上の如き出産好轉の跡を都鄙別に辿つてみると其の回復歩調は都市に於て先づ表はれ、その程度も從前低出生率に停迷してゐただけに亦大きい。之を出生率の數字に見ると次の如くであるが、

一九三四年	三三年	三二年	三一年
人口十萬以上	一四・五	一〇・九	一〇・九
十萬乃至五萬	一六・二	一一・六	一一・七
五萬乃至三萬	一六・一	一三・二	一三・七
三萬乃至一萬五千	一六・五	一二・八	一二・九
一萬五千以下	二〇・四	一七・三	一八・〇
全國平均	一八・〇	一四・七	一五・一
			一六・〇

早く三三年五月即ち政變後四ヶ月にして大都市に出産好轉の跡が見られるのは一見背理のやうであるが、之は出産の増加といふよりも寧ろ墮胎の減少の影響で、著者はこの事實をも亦ナチス政權に對する國民的信賴の證據に外ならぬとしてゐる。尤も國家的權力による墮胎禁止の強化も寄與するところ専くなからう。墮胎減少の事實は柏林の疾病積立金庫の公表數字にも確證される所で、嘗て一九二九年には正常出産一〇〇に對し流產一〇三であつたものは三四四年九月以降正常出産に對する流產の割合は二〇%臺に、三五年一月以降には一〇%臺に著減するに到つてゐる。

とはいへ大都市に於けるその後の出生著増が主として出産意慾の回復に歸すべきものであるは勿論で、問題は婚姻の増加による第一子出生の外に、どの程度まで第二、第三、四子の出生が含まれてゐるかといふ點で、著者は次の如きハンブルグ市の統計を掲げて第一、第三子の出生が第一子同月比に見ると三三年五月以降略々一貫して累増の跡を示してゐること次表の示すが如くである。

	出生率(總數) (死産を含む)		各項百分比		三四四年の三 年間に對する增加率	
	三三年	三四四年	三三年	三四四年	三三年	三四四年
第一子	六・九一八人	九・六〇〇人	五三・九六%	五三・五六%	三八・七七%	
第二子	三・三七六	四・七九六	二六・三三	二六・七六	四二・〇六	
第三子	一・三三三	一・九五〇	一〇・三三一	一〇・八八	四七・三九	
第四子	五六五	七六九	四・四一	四・二九	三六・一	
第五子	二九七	三八〇	二・三三一	二・一二	二七・九五	
第六子	三四二	六二八	二・六〇	二・三九	二五・一五	
及其以上						
計	一一・八二一	一七・九二三	一〇〇	一〇〇	三九・七九	

農村 (人口二千 以上町村)	一九三三年		粗出生率の(2)		一九三四四年(推定)	
	出生率 (人口千に付)	出生過不足(1)	要向上率	所要數値	實向上率	出生率 (人口千に付)
農村 (人口二千 以上町村)	一八・〇	(+) 一〇%	一一%	約一〇	一六%	二〇・九
都 市 (人口 乃至十二 萬)	一四・五	(+) 三一%	四五%	約二三	二五%	一八・一
大都巿 (人口 以上十 萬)	一一・二	(+) 五〇%	一〇〇%	約二三	三三%	一四・九
全 國 平 均	一四・七	(+) 三一%	四五%	約二一	一一一%	一八・〇

(1) 現人口維持に必要な出生數に對する過不足の謂ひ。年齢構成上の異常性を除去せるもの。

(2) 右の出生不足を再び現在の年齢構成の場合に換算し普通の人口千に對する出生數とせるもの。

都市、特に大都市に於ける出生不足は減じたりとはいへ猶ほ大きいが、農村人口に於ける出生不足の克服は確かに未來を樂觀せしむるに足る前奏曲といつてよく、その後の獨逸人口統計の結果は事實に於てこの前奏曲の無駄ではなかつたことを證據立ててゐる。

尙、最後に著者は絞上の獨逸人口動勢の好轉を以て直ちに今後を樂觀するの早計を専門學者の立場から戒めてゐるが、婚姻資源の滯溜、第一子出生の著増等當時の出產好轉に特に好都合な特殊の諸事情を除いても、前大

之に對し農村地方の出產好轉の跡をみると、前掲表にも認められる通り都市ほどに著しくないのは農村人口が都市に較べて外的状勢に影響され、所輕いといふこともあり、又墮胎の事實が都市ほど蔓延してゐなかつたといふ點もあらう、とはいへ其の出生率の絶對値は地域的に多少の例外はある概して依然として都市より高く、農村人口の三四四年度出生率は僅かながら初めて現人口維持に必要な要出生數を超過するに到つたこと次表に見るが如くである。

戰時及び戰後生まれの者の生長に伴ふ結婚適齡人口の減少、從つて又之に伴ふ全體的な妊娠力の減退は著者の特に忠告する所で妊娠率の向上を指いては之が根本的對策なきことを力説してゐるが、ナチス治下獨逸の其の後の人口發展は着々としてこの著者の念願を實現しつゝあるわけでそれだけにいよいよ識者をして感嘆せしむるに足るものがあるといへよう。